



別記第三十一号の四様式 (第七条, 第二十条, 第四十四条関係)

日本国政府法務省

指 定 書  
DESIGNATION

氏 名  
N A M E

VU VAN HIEN

国籍・地域  
NATIONALITY/REGION

ベトナム

出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄第1号の規定に基づき、同号に定める活動を行うことのできる本邦の公私の機関及び特定産業分野を次のとおり指定します。

・本邦の公私の機関

氏名又は名称

株式会社 野口組

所在地

栃木県小山市三峯2-8-21

・特定産業分野

建設

(参考)

日本国法務大臣

2. DEC. 2024

MINISTER OF JUSTICE, JAPANESE GOVERNMENT

日本国政府 在留カード 番号 UH99869721EB

氏名 VU VAN HIEN

生年月日 1989年08月01日 性別 男 M 国籍・地域 ベトナム

住居地 栃木県小山市三峯2丁目8番2-1号 大國コーポラスパート

在留資格 特定技能1号

STATUS Specified Skilled Worker (i) 就労制限の有無 在留資格に基づく就労活動のみ可

在留期間 (満了日) 1年 (2026年12月02日)

許可の種類 在留期間更新許可 (東京出入国在留管理局長)

許可年月日 2025年12月02日 交付年月日 2025年12月02日

このカードは 2026年12月02日まで有効 です。



住居地記載欄

Table with 3 columns: 届出年月日, 住居地, 記載者印. The table is currently empty.

資格外活動許可欄

在留期間更新許可申請欄